浜田圏域
（浜田市・江津市）
子どもの心の
支援機関情報一覧

平成３０年１２月
子どもの心の診療ネットワーク会議
（事務局：島根県浜田保健所）

はじめに

島根県では、子どもの心の診療に対応できる医療機関の不足や初診待機期間の長期化等の課題に対応していくため、平成24年度より子どもの心の診療ネットワーク事業を開始している。

浜田圏域においても、早い段階で身近な地域において相談の場や専門医の診療の機会を得て、必要な支援を受けることができる体制の推進を図っているが、この支援機関情報一覧の作成は「支援機関等が各機関の取組みを相互理解し情報の共有化を図ること」を目的として、支援機関の連絡先や支援内容等の情報を集約し、関係者に情報提供するものである。

この支援機関情報一覧を、関係機関同士の情報共有とネットワーク強化の一助とするよう活用いただきたい。

目　　次

はじめに

1．医療機関

■病院

西部島根医療福祉センター……2
西川病院……4
浜田医療センター……5

■診療所・クリニック

こころクリニックせいわ……6
心療内科 田中クリニック……7
小池医院……8
すみれ小児科……18
浜田市国民健康保険あさひ診療所……19
浜田市国民健康保険波佐診療所……20
びおら小児科……21
渡利小児科内科……22

■圏域外の病院

島根県立こころの医療センター……23
島根大学医学部附属病院（精神科神経科）……24
島根大学医学部附属病院（小児科）……25

2．福祉機関

島根県西部発達障害者支援センター ウィンド……27
浜田市青少年サポートセンター……31
しまね西部若者サポートステーション……32

3．教育機関

浜田市教育委員会……36
浜田市教育支援センター 山びこ学級……37
江津市教育委員会 江津市教育支援センター あおぞら学園……38
浜田教育事務所……41
浜田教育センター……42
はまだ特別支援教育相談室 STEP……44
（島根県立浜田ろう学校、島根県立浜田養護学校）
島根県立江津清和養護学校……47

4．行政機関

浜田市子育て支援課……51
江津市子育て支援課……52
浜田児童相談所……53
浜田保健所……55
島根県立心と体の相談センター……57

＊資料

浜田圏域子どもの心の支援機関情報一覧調査実施要領及び調査票……58

１．医療機関

西部島根医療福祉センター

○連絡先

江津市渡津町１９２６

ＴＥＬ：０８５５－５２－２４４２

ＦＡＸ：０８５５－５２－０３４４

ホームページ：http://www.sw-shimasei.or.jp

○対象者

・初診は０歳～中学３年生まで

・神経疾患、発達障がい、神経症、心身症、身体障がい、先天性疾患 等に対応　【完全予約制】

（広汎性発達障がい、多動性障がい、行為情緒障がい、精神遅滞、神経症性障がい）

○開設時間

・月～金　１０：００～１２：００、１３：００～１６：００

・土　　１０：００～１２：００

○開設場所、相談場所

西部島根医療福祉センター　小児科外来

○予約方法

・電話にて事前予約（約４ヶ月の待機あり）

・再診も予約のみ受付（２ヶ月前に電話で予約）

○具体的な支援内容

・診察（診断、ガイダンス）、各種リハビリテーション、療育（児童発達支援事業）

・対症治療、心理検査、生理学的検査（脳波等）、カウンセリング

・関係機関との連携、情報提供

・各種手帳のための書類作成　等

○特徴

・外来治療とリハビリ、療育、相談支援が同施設で対応できます

・小児発達障がい（二次障がいを含め）、心身症の診療、支援に慣れたスタッフが対応します。

○対応スタッフ

・小児科（外来担当常勤医師１名、鳥取・島根大学医学部附属病院からの非常勤医師が担当する１日外来日を設ける週あり）
・心理士、看護師、相談支援員、心理判定員
・リハビリテーション（理学療法士、作業療法士、言語聴覚療法士）

○持参が必要な物

・診療情報提供書
・母子手帳
・学校などで施行された検査の結果、園や学校の様子が分かる書類
・学童：ノート、プリント、テストなど学習状況が分かる物

※予約時に電話でご説明します。

西　川　病　院

○連絡先
浜田市港町２９３－２
ＴＥＬ：０８５５－２２－２３９０
ＦＡＸ：０８５５－２２－３６８０
ホームページＵＲＬ：http://www.nishikawa-hospital.jp/

○対象者
小学生以上
（広汎性発達障がい、多動性障がい、行為情緒障がい、精神遅滞、神経症性障がい）

○開設時間
要相談

○開設場所、相談場所
西川病院

○予約方法
医療相談室へ連絡

○具体的な支援内容
主に二次障がいに対しての精神療法、薬物療法

○特徴
当院は精神科病院なので二次障がい（一過性精神病、気分障がい等）の治療・予防をメインに行います。

○対応スタッフ
医師、精神保健福祉士、外来看護師、心理士、（入院時は病棟看護師）

○持参が必要な物
母子手帳

浜　田　医　療　セ　ン　タ　ー

○連絡先

浜田市浅井町７７７番地１２

ＴＥＬ：０８５５－２５－０５０５（代表）

ＦＡＸ：０８５５－２８－７０７０

メールアドレス：master@hamada.hosp.go.jp

ホームページＵＲＬ：https://www.hamada-nh.jp/

○対象者

普段の診療の中で気になる患児に対しては、専門医療機関等につなげることをしています。

それ以外の対応は現状では行っていません。

こころクリニックせいわ

○連絡先

浜田市田町５２番地７

TEL：０８５５―２８－７３５０

FAX：０８５５―２８－７３５１

メールアドレス：cococli-seiwa@space.ocn.ne.jp

ホームページURL：http://www.seiwakaihamada.or.jp

○対象者

・高校生以上を対象としております

・高校生未満は要相談

（広汎性発達障がい、多動性障がい、行為情緒障がい、精神遅滞、神経症性障がい）

○開設時間、曜日

・月、水、木　９：００～１８：００

・火、土　　９：００～１２：００

○開設場所、相談場所

こころクリニックせいわ

心療内科　田中クリニック

○連絡先
浜田市長沢町３１５６
TEL：０８５５―２４―１６５０
FAX：０８５５―２４―１６５１

○対象者
６才～100才、精神疾患の全て
（広汎性発達障がい、多動性障がい、行為情緒障がい、精神遅滞、神経症性障がい）

○開設時間、曜日
・月、火、木、金　８：３０～１２：００、14：００～１８：３０
・土　　８：３０～１２：００

○開設場所、相談場所
当院の診察室

○予約方法
直接 or 電話のみ

○具体的な支援方法
薬物治療、カウンセリング、精神科デイケア

○特徴等
子どもだけでなく、保護者や学校関係者からの相談にも対応します。（有料）

○対応スタッフ
精神科医、看護師、心理士

○持参が必要な物
健康保険証、お薬手帳

小　　池　　医　　院

○連絡先
浜田市日脚町４２５
ＴＥＬ：０８５５－２７－１０２０
ＦＡＸ：０８５５－２７－１６５６

○対象者
乳幼児、小中学生、高校生、保護者、学校・幼稚園・保育園関係者

○開設時間
月、火、水、金　原則･･･午後、予約制

○開設場所、相談場所
小池医院カウンセリング室

○予約方法
小池医院受付に、電話あるいは受付で直接申し込み受付の終了までの過程で問診の記入をお願いします。

○具体的な支援内容
初診時に背景問診、面接（診察）、カウンセリング、子育て・教育環境の調整、必要なら病院等の専門機関に紹介。

○特徴
対象疾患と、その対応、簡単な説明（医師の立場より）※次ページ参照

○対応スタッフ
院長（小児科、子どもと親の心療科、児童思春期精神科医）、看護師

○持参が必要な物
健康保険証、母子手帳、保育園・学校・家庭などの困り感の情報を３つ以内にまとめたもの。

◎私の立場

①小児科医（日本小児科学会名誉会員）

②子どもと親の心療科・児童思春期精神科医（日本乳幼児精神保健学会会員、日本小児科医会認定「子ども心相談医」

▶子どもの心の病気について…その対応

・心の病気の場合、その症状は、体の不調（身体症状）、普段とちがう言動（精神症状）として現れるか、両方が混在して見られることも少なくない。

・身体の症状だけがでているときは、順番からすると、まず身体の病気を疑って小児科受診。そこで診察や検査をされ、身体の病気が否定されると児童思春期精神科を紹介される

・初期の症状で、ふだんと違う言動がみられたときは、児童思春期精神科の出番になる……

……この場合に迷わず、すぐに、というわけにはいかないでしょう。やはり、それなりの見極めが必要です。

・子どもが見せる身体症状や問題行動は、彼らの言葉にならないメッセージだということを読み取って、この子にいったい何があったのか、いろいろ考えてみたが、どうしても見当がつかないときに精神科にご相談下さい。

・児童思春期精神科は、ＳＯＳを発している子どもの身に何が起こっているのかをつき止め、余計な苦痛を取り除き、成長を助けるためにどうすればよいか、子どもを取り巻く関係者と環境調整を考えていくところです…必要あれば上級専門医療機関を紹介します。

◎幼児・学童期問題

▶「発達障がい」の理解と、当院の対応について

・人間の子どもは大人と違って、「精神発達」という基本構造がある。モノからなる「自然の世界」で、その世界を物質的に知り、次に、他の動物にはない人間特有の世界で、人間同志で共有している「社会的・文化的世界」の中で関係を結んでいく人間としての発達がある。

・ところが、脳の発達のしかたが、平均からズレているため、その年齢なら普通にできることが上手にできない状態がある。

・発達のズレは年齢が増すにつれて段々と大きくなっていき、ズレの様式も多様になる

・発達のズレがあると、自然に身につくはずのものが身につかず、上手にお話しができなかったり、人づきあいができなかったり、皆と同じような環境で生活、勉強したりしているのにどうしてもうまくできない場合がある。

・発達のズレを、ひときわ大きい個性という視点からみて、家庭・保育園・幼稚園・学校の関係者がひとりひとりの個性を理解して、その子にあう接し方を工夫しながら寄り添っていく

・個性がひときわ大きいと、簡単にはわかりあえない部分があるため、細やかな工夫や支援を必要とする子どもの個性的な特徴を、医学的にグループ分けして、できるだけわかりやすい「個性」として説明しようとしたが「発達障がい」という名称になる。

▶何が上手くできないかに注目して、「発達障がい」は特徴別に４つに分けられている。

①知的障がい…能力が知能全般に及んでいる。重度の知的障害の場合、自閉症スペクトラム症が併発している可能性は80%を超える。

②学習障がい（ＬＤ）…ある能力（読み書き、あるいは算数）だけ著しく低い状態

▶③ＡＤＨＤ…落ち着きのない子、言っても分からない子、学校を困らせる陽気な乱暴者

▶④高機能自閉スペクトラム…感情が通いにくい、「社会性の障がい、コミュニケーションの障がい、想像力の障がいとそれに伴う行動障害（こだわり行動）」

自閉症スペクトラム症とＡＤＨＤが合併している例は50%を超える。

▶第４の発達障害…子どもでは、愛着障がいが起きやすいのは子ども虐待の場合で、これを放置されたままで成長すると、子どもの脳の形や働きが大きな変化を起こしていき、その変化レベルが一般的な発達障がいよりもはるかにおもいことから子ども虐待による愛着障がいを前記のように命名した（杉山，2007）…子どもの世界を観察していると納得

・このような状態の子どもに出会うと、まず、周りの大人が、その子の「生活の困り感」につながっている特性に、早期に気ずき、子どものその特性にあう療育にじっくりと対応することが大切と考える

・１歳半、３歳健診を受けているるケースはその情報の聞き取り

・当院における対応…必要あれば、簡易発達検査、「生活環境の解析」、療育（医療的配慮のもとで育成）…子育て支援課と連携、「自己肯定感」を育む、必要あれば薬物処方、症例によっては上級医療機関に紹介。

▶チック／トゥレット症候群…チック症はいろいろなところ、特に頭部や顔部に多く、パチパチとまばたきをしたり、ヒクヒクと鼻を動かしたり、ピクッと肩を上げたり、グリンと頭を回したりする。身体の動きだけでなく、発声に関与する筋肉群の痙攣と考えられる咳などの発声チックがある。

▶トゥレット症候群…身体チックと声のチックが複雑にミックスして現れるタイプ。音声チックには汚言症（卑猥な言葉を発する）、反響語（相手の言葉を捉えてそれを繰り返す）がある。運動チックと上記の音声チックが小児期から繰り返していれば、この症候群が考えられる。

▶しゃべれない？　しゃべらない？…吃音と選択性緘黙

▶小さな子どもは不安がいっぱい…子どもの不安障害

★ママから離れられない子…分離不安と不登校（園）

★恐がる子ども…恐怖症（特定の対象に向けられた不安、恐怖が強迫的に繰り返すようになったものをいう）

★こだわる子ども…強迫性障害（頭の中に勝手に湧いてきて、どうしてもそうしていないとおられない状態で不安を伴う）

▶病気は心のメッセージ…子どもの心と身体は密接な関係をもっている

★身体に現れる心のストレス…「心身症」、「ヒステリー」、「身体表現性障害」の関係

＊心身症…子どもの心に抱えた問題が身体的脆弱性の下で身体の病気という形で表れたもので、「身体に現れる心の病気」と言える。心身症はもともと身体疾患が背景にあり、それに心理社会的な要因で症状が変化する病態である…気管支喘息、繰り返す腹痛・頭痛、心因性発熱、脱毛、チック、起立性調節障害、、、。

＊転換ヒステリー…無意識的な心の葛藤が身体症状に「転換」された病態を言う。運動機能、知覚・感覚機能の麻痺や異常が起こり、「立てない」「歩けない」「口がきけない」「耳がきこえない」「目がみえない」状態、「頭痛」「腹痛」「四肢」などあちこちの痛みを感じることもある。

＊身体表現性障害／米国精神科医会による精神疾患の分類と診断の手びきによると…身体疾患を思わせる身体症状の訴えで日常生活に支障があるが、その身体症状を説明できる病気がない。

・上記のどれであっても、「病気に逃げている」ということもできますが、「嘘の病気」ではないので、病気を選択した子どの態度をひとまず認めて、そこからすべてをスタートすることが大切です。どうすれば病気でいる必要がなくなるのかゆっくり考えることです。

★ウンコにこめられた子どもの意思、トイレット・トレーニング関連…異糞症、便秘

★おねしょと無遊病…夜尿症・夜驚症

▶子どもの虚偽性（嘘をつく）、窃盗（万引き）

・それぞれ理由があるはず…子どもの自尊心を守りながら対応

・行為に対して反射的に叱るのは逆効果

▶似ているようで非なるもの（1）

＊甘えに関連すること

・「甘えさせる」…面前で起きている甘え欲求を受け入れる⇔親子の間で信頼の絆ができる

・「甘やかす」…大人の都合で、子どもの要求にあわせて金品を与える，あるいは子どもができることに口や手をだし「わがまま」をとりあえず落ち着かせる⇔わがままが肥大化していく

▶似ているようで非なるもの（2）

＊増え続ける「愛着障がい」と「発達障がい」の問題

・本来、「愛着障がい」と、「発達障がい」は病因論からというと前者は後天性、後者は先天性で、別ものである。

・両者とも早期に診断され、適切な対応がなされると……「愛着障がい」では「安全基地」が準備されると、修正可能である。「発達障害」では、発達の凸凹を含め「軽度発達障害」、特に旧・広汎性発達障害でも早期から適切な療育（治療的教育）がなされると社会的適応を上げることができる。

・ところが…今の日本は、経済活動にすべてのエネルギーを吸い取られており、愛着形成期である３歳ころまでは子どもに振り回される大人の存在が欠かせないけど、現実の政治状況は子ども問題は後追いが続いており、ゼロ歳児保育希望はふえるばかり、待機児童も増え続ける……一方で保育士不足も続く。厳しい家庭での子育て環境は甘え不足で、保育園に登園すると、甘え欲求のため、「保育士を困らせる試し行動」をするが、保育士は人手不足で十分な対応ができず、悪循環状態⇒被虐待で第４の発達障がい（愛着障がい）が起きてくる。これは症状的には本来の発達障がいに極めてよく似ている…虐待が介入すると愛着障がいと発達障がいのどちらが先かという話になると、卵と鶏のどちらが先か論争になってしまう。

▶増え続ける虐待のとらえかたの再考

・「虐待」という言葉は、一般の人に多くの誤解を与えている。つまり、「しつけ」のための体罰は虐待ではない、体罰や暴言も子育てや子どもの指導のためには「愛」のムチとして必要なものだという考え方。父親が母親に暴力をふるっていても、子どもに優しくしていれば大丈夫というなどの大きな誤解がある。

・これらの考えは、明らかに不適切な養育になる。これを適切に変えるには「子どもの心と身体の健全な成長・発育を阻む養育」すべてを含んだ呼称であるマルトリートメントが世界的に広く使われるようになっている。

◎思春期問題

▶思春期の子どもとどう付き合うか

・第二次性徴は、子どもの心と身体に大きな変化をもたらす

・親にも子どもにも「わからない」ことが多くなる…それは「性」と「自分」である

・特に男子では、この年代の性衝動はほとんど暴力的ともいえるもので、性と暴力の源流は心理的にも生理学的にも非常に近いところにある

・身体的変化は、男子はただの「進化」だが、「女子」では「革命」であるといわれる程であり、「生む性」としての身体を受け入れるという大きな課題が与えられる

・人間は社会的生き物であるから、社会で生きていくため、親から離れて社会と関わる準備を始める時期に当たって、「自分」が問われるが、子どもは分からないから分かりたくてイライラする

・思春期の子どもは、性をもてあまし、自分をもてあましてイラだっている…ここで「どうしたの」「どうしたいの」といった類の質問は親の都合（安心したい）ででていることが多く、子どもを追い込み、よけいにイラつかせる。
・そうすると、ちょっと離れて「見守る」という感覚が大切、近すぎると「見張る」というニュアンスが濃くなる。

▶不登校／引きこもり
・増え続ける不登校
＊旧文部省は、長期欠席者を登校拒否と呼んでいたが、その増加にともなって平成に入った頃から「どの子も不登校になる可能性がある」いう見解を示した。
＊「不登校」は病名、診断名ではありませんが、不登校の子どもの中には病気（体の病気も心の病気）をもつ例がある
＊思春期前後には、成人と同様な精神障害（精神病や神経症）の発症が多い。その他、強迫性障害、パニック障害などの各種不安障害、うつ病、統合失調症などの精神障害。これらの病気は、学校での出来事が誘因になって始まることが多い。
＊平成28年「教育機会確保法」がやっと成立し、不登校の子どもは、学校復帰を必ずしも前提としない方針を盛り込み、教育支援センターやフリースクールなど学校以外の学びを認め、休養の必要性も明記した。

・引きこもり…日本に120 万人いるという数字がでている
＊不登校と深い関係がある。義務教育の間は家族が外の世界とつながっており、社会資源が色々とある。「引きこもり」になり学籍を失うと、その状態を続けるほど、さらに深い引きこもりに入っていくメカニズムが働く。長期化する「引きこもり」にも他の精神障害との鑑別が重要になる。
＊大きな社会問題である「引きこもり」に対して厚生労働省は対策に取り組んできたが、平成30年度からは「引きこもり」地域支援センターのバックアップ機能等の強化を図るとしている。
＊保健所や精神保健福祉センターにアプローチすれば、精神保健の専門的な相談が可能である。

▶気分はジェットコースター…思春期の気分障害

・思春期にみられる「躁」と「うつ」

＊「うつ状態」の時は、ボーッとしていたり、暗い表情で考え込んでいたり、勉強が手につかない、好きなテレビを見たくなくなる、お風呂に入らない、ケータイはオフにしたままなど

＊「躁状態」では、ひっきりなしにしゃべる、あちこちに電話をかけまくる、アイディアがどんどんわいてくる、いろいろなことに手を出そうとするが集中できない、突拍子のない行動がめだつ、テンションが高いが急に不機嫌になることもある

・以上のような気分の上がり下がりだけでなく、思考・意欲・行動などの面で、「躁」と「うつ」の状態にそれぞれ特徴的な変化がみられ、これらの状態が交互に、あるいは単独で繰り返される。

・気分障害のタイプ分類では、①「うつ」だけを繰り返す単極性うつ病（50-60 %）、②「躁」と「うつ」の両方がある双極性障害(20-30%)、③「躁」だけを繰り返す単極性躁病はかなりまれ。

・病気としての「うつ状態」を考えるとき、重要なのは、不登校、引きこもりに見られる「つ状態」との鑑別…病気だから学校に行けず引きこもっているのか、学校に行かずに引きこもっているから元気がなかったりイライラしているのかどちらか

▶不安に揺れる思春期…思春期の不安障害

★みんながこっちを見ている…対人恐怖／思春期妄想症

＊思春期の子どもは「自分自身の姿」や「性格」が気になりだし、同時に「他人の目が気になる」ようになる

＊自分の姿は鏡をのぞいたときしか見えない、他人の考えていることは分からない。従って、自分が他人にどう見えているかを知ることは不可能…とりあえず、ぐちゃぐちゃ悩むうちに「悩むほどのことではない」と納得し、落ち着くところに落ち着くことが多い

＊なかにはそうはいかなく対人的不安や緊張が極度に強い場合は、「社会恐怖症」の状態に陥ることがある。

＊大人恐怖症はかなりの広がりをもち、赤面恐怖症のような軽症のものから思春期妄想症といった重症例まである

＊東アジア文化圏、とくに日本人に多いといわれているタイプの対人恐怖症で、一番の苦手なのは「半分知り」（名前くらいは知っているれど、あまり親しくない人、同じクラスで名前と顔ぐらいは一致するが余り親しくない人）のような関係が一番の苦手。要するに向こうは自分のことを知ってはいるが、自分のことをどう思っているかよくわからない、この曖昧さが苦手な恐怖症ということである。

＊思春期妄想症…「○○だから自分は嫌われている」という思い込み

・「視線恐怖」…他人の視線ではなく自己視線恐怖（自分の目つきや視線が他人に不快を与えていると感じる）

・「自己臭恐怖」…自分がくさいニオイ（オナラ、腋臭、口臭、精液、おりもの、汗臭、など）をさせているという思い込みで、実際には臭っていない

・「顔立ち恐怖」…自分の顔（目、鼻、頬、唇、一重まぶた）などのパーツ）が不細工だと思い込み、その形の悪さを訴える、はたからみれば人並みの面相なのに、女子だけでなく、男子にもかなりの割合でみられる。

＊以上の三つの恐怖症の訴えは、視線には視線に限られ、ほかに広がることはなく、いずれ他人と交流することに対する不安の現れにすぎない。人とうまくやれない原因は、自分の身体にではなく、心の方にあるのだが。

★「こだわりの砦」にたてこもる…強迫性障害

・本人にとっては「できれば打ち消したい」と思っていても勝手に頭に侵入してくる考えを「強迫概念」、それによってもたらされる行為を「強迫行為」という

・どちらも、その程度はさまざまで、日常的なクセの範囲内のものから強い不安を伴う強迫概念と、繰り返される強迫行為のため日常の生活が脅かされる程度のものまである

＊「こだわりの砦」は急場をしのぐ避難場所になっている。

★意識を飛ばして危機を乗り切る…解離性障害

・深刻な葛藤を回避するための一種の防衛反応

・被虐待児によくみられる解離性障害、リストカットしている前後にみられる解離症状（離人症状）

＊解離性のタイプ

①離人性障害（自分が自分を外側からみている傍観者的な感覚）、

②解離性健忘（心の傷にまつわる記憶や、それ以前の記憶がごっそり失われる、

③解離性遁走（前ぶれなく蒸発、その記憶は失われている）

④解離性同一性障害（日常とは別人格が現れ、状況に応じてもとの人格に交代する）

▶リストカットが止まらない…心の痛みを抑えてくれる麻薬

＊リストカットはつらい気持ちをやわらげ、ホットした気分を体験させてくれるが、一時しのぎでしかない…根本的な原因の解決にはならない

＊リストカットはエスカレートする…最初は、リストカットでつらい家庭や学校での生活が耐えられるため、週に１～２回でよかったが、次第に、１日数回しないと耐えられなくなる

＊やがて、エスカレートした末には「切っても辛さはやわらがない」「切らないともっと辛い」という状態になり、切るのが止まらないようになる

＊リストカットだけが私を裏切らないと思込んでいた切ることに裏切られるようになる。この段階になると頭の中は「死にたい」という気持ちでいっぱいになってしまう。

＊リストカットの前後では解離症状（離人症）になっていることが多い

▶体重と食べ物で、がんじがらめ…摂食障害（拒食症と過食症）

・原因は不明で、思春期の女子に圧倒的に多く、豊かな時代を反映した病であることを考えると一種の現代病といえそう

★ダイエットと拒食症の境えはどうなっているのか

＊無茶なダイエットは拒食症の入り口…自分の体重やスタイルが気になりだすとメディアなどから得た情報をもとに、子どもたちはダイエット行動を始める…食事の量を減らす、肉類、お菓子をいっさい口にしなくなり、家族と食卓をともにするのを嫌う

＊摂取カロリーが減っているにも関わらず体を過度に動かしたがり、毎日ジョッキングを欠かさない、学校を休むことはなく、クラブも塾も完璧にこなす（ダイエット・ハイ）

＊これらの行動は、やせたい、太るのが怖いという気持ちを強く支えてくれるので、簡単にはブレーキがかからなく、拒食症に陥る。

＊拒食症になった子どもの多くは、一般に細やかな神経をもち、頑張りや、完璧主義の優等生という印象があり、他方では自己評価が低く、母親との葛藤を抱えており、依存欲求が強い子が多い。

＊症状が止まらなくなると死亡率 10%といわれている。

★きょうも、食べては吐くことが止まらない

…拒食よりもづっと辛い過食症

＊食べる（過食）、食べない（拒食）と表に現れる食行動は正反対だが、病気の根っこにある気持ちは、どちらも変らない…体重や体型に対する強いこだわりが共通している

＊病気の始まりは拒食症よりやや遅く、高校生くらいからで、「やけ食い」「ストレス食い」からのエスカレートや、拒食症が転じて始まる場合、無理なダイエットの経験者も数多くいる。

＊過食は、単なる食べ過ぎではなく、その域を超えた半端でない量の食べ物を一気につめこむ、あるいは長い時間をかけてダラダラ食いする…食べても食べても満腹感が湧いてこない

＊「食べて」「吐く」行為は、ワンセットでストレス解消装置になり、食べ物を口から詰め込んでいるときは何もかも忘れておれる、吐くときは日頃の鬱憤を一気に吐きだせる気分になる…これが習慣化すると過食は止められなくなる。

＊過食症は、うつ状態や引きこもり、強迫性障害、リストカット、万引きなどの行為を合併することがある。

すみれ小児科

○連絡先
浜田市熱田町541－1
TEL：0855－26－1006
FAX：0855－26－1006

○対象者
幼児学童の発達障がいの一次診察

○開設時間、曜日
原則として 火曜日の15時30分～16時

○開設場所
外来診察室

○予約方法
一般診療時間に受診し、予約することが必要

○具体的な支援内容
・相談及び二次施設への紹介
※ADHDの薬物治療は行っていません

○対応スタッフ
医師、看護師

○持参が必要な物
なし

浜田市国民健康保険あさひ診療所

○連絡先
浜田市旭町丸原１３８－１
ＴＥＬ：０８５５－４５－０００２
ＦＡＸ：０８５５－４５－８１１１

○対象者
どなたでも大丈夫です（一般診療）
（広汎性発達障がい、多動性障がい、行為情緒障がい、精神遅滞、神経症性障がい）

○開設時間、曜日
・月～木　９：００～１２：００、１４：００～１７：００
（受付時間 ８：３０～１１：３０、１３：３０～１６：３０）
・金、土　９：００～１２：００（受付時間 ８：３０～１１：３０）

○開設場所、相談場所
あさひ診療所内

○具体的な支援方法
・一般診療を行います。必要に応じて専門医への紹介、併診を行います。
・全て当院で完結することは難しいですが、相談窓口としても対応しております。

○対応スタッフ
医師

○持参が必要な物
保険証、お薬手帳、各種手帳（療育手帳等）、相談支援ファイルがあればご持参下さい。

浜田市国民健康保険波佐診療所

○連絡先
浜田市金城町波佐イ441番地1
ＴＥＬ：０８５５－４４－０００１
ＦＡＸ：０８５５－４４－０５３１
メールアドレス：haza-med@city.hamada.lg.jp

○対象者
どなたでも

○具体的な支援内容
こどもの心の診療に関して特別な支援を用意はしておりませんが、外来でお話を伺い、必要時には専門医と連携して対応いたします。

○特徴
普段、外来に来られるのは、波佐・小国地域の高齢者の方が中心です。近隣の子ども達が病気や予防接種のためにかかることもあります。こどもの心の診療に関して特別な支援を用意してはいませんが、外来でお話をうかがい、必要時には専門医と連携して対応いたします。

○対応スタッフ
医師（家庭医療専門医等が対応します。精神科・小児科の専門医はおりません）、看護師

○持参が必要な物
特になし

び　お　ら　小　児　科

○連絡先
江津市敬川町２９０―１
ＴＥＬ：０８５５―５３－５３５５
ＦＡＸ：０８５５―５３－２５６４
メールアドレス：sumireshounika@gmail.com

○対象者
発達障がいの相談（一次診察）、対象は幼児・学童
（広汎性発達障がい、多動性障がい、行為情緒障がい、精神遅滞、神経症性障がい、学習障がい）

○開設時間、曜日
水、金　１５：００～１５：３０

○開設場所、相談場所
外来診察室

○予約方法
電話予約が必要です。

○具体的な支援方法
・相談、カウンセリング及び二次施設への紹介
※ADHD の薬物療法は行っていません

○特徴等
情緒障がいの諸症状のうち、不登校、ひきこもり、（精神遅滞のない）学業不振、集団行動不可、神経性習癖（指しゃぶりや爪かみ）、チック、拒食、吃音などの相談及び二次施設への紹介

○対応スタッフ
医師

○持参が必要な物
特になし

渡　利　小　児　科　内　科

○連絡先
江津市江津町１５２０－４４
ＴＥＬ：０８５５－５２－２０３９
ＦＡＸ：０８５５－５２－２０５２

○対象者
心身の発達に何らかの不安のある小児
（広汎性発達障がい、多動性障がい）

○開設時間
特に限定した時間（日時）はなし

○開設場所、相談場所
診療所

○予約方法
来院したケースのみの対応（お話を伺った後に相談の上で対応となります。）

○具体的な支援内容
・相談と必要な専門医への紹介
・お話を聞くと共に、ご希望を伺い専門医への橋渡しに特化した対応

○特徴
子どもに関してのものであればできる限りの対応を行いますが、必要時は専門医への紹介をいたします。

○持参が必要な物
特になし

島根県立こころの医療センター

○連絡先
出雲市下古志町１５７４－４
ＴＥＬ：０８５３－３０－０５５６
ＦＡＸ：０８５３－３０－２０００
ホームページURL：https://www.pref.shimane.lg.jp/sppmc/

○対象
１８歳以下の本人とその家族

○開設時間、曜日
月～金曜日【完全予約制】(祝日、年末年始を除く)

○開設場所、相談場所
当院児童思春期外来

○予約方法
本人・家族から児童思春期外来へ電話　※受付時間　９時～16時まで

○相談内容
学校に行けない、元気がなくなった、人の視線が気になる、極端なダイエット、自分の体を傷つける等のこころの悩み

○特徴
・一般外来とは別のエリアに児童思春期外来を設置しています。
・心理検査、心理療法を行っています。
・必要に応じて、他の医療機関や教育相談室、児童相談所などの関係機関と連携を図ります。
・若松病棟(児童思春期病棟)を設置しており、入院治療も行っています。
・出雲市立神戸川小学校・河南中学校の分校を併設しており、若松病棟に入院した児童に義務教育を保障しています。

○対応スタッフ
精神科医師、臨床心理士、看護師、精神保健福祉士

○持参が必要な物
健康保険証等

島根大学医学部附属病院（精神科神経科）

○連絡先
出雲市塩冶町８９－１
ＴＥＬ：０８５３－２０－２３８８
ＦＡＸ：０８５３－２０－２２５８
ホームページ URL：https://www.med.shimane-u.ac.jp/psychiatry/outpatient/00.html

○対象者
小学生・中学生・高校生の方（本人、家族、支援者など）
（広汎性発達障がい、多動性障がい、行為情緒障がい、精神遅滞、神経症性障がい）

○開設時間
毎週月曜日１１：００～１２：００、水曜日１０：００～１１：００

○開設場所
島根大学医学部附属病院　精神科神経科外来

○予約方法
精神科神経科外来へ　電話にてご予約をお願いします。
（予約取得後は、予め紹介状を FAX していただくことをお願いしております）

○具体的な支援方法
発達障がい、引きこもり、元気がない等、思春期特有の病気について心理士とも連携しながら診断及び支援を行っています。

○特徴
・保護者や学校関係者等からの相談にも対応します。
・不登校、集団行動が苦手、怒りを爆発させやすい、読み書きが苦手な子ども等の相談を受けます。

○対応スタッフ
日本児童青年精神医学会認定医、精神科医、臨床心理士

○持参が必要な物
（小児科含む）前医があれば紹介状

島根大学医学部附属病院（小児科）

○連絡先

出雲市塩冶町８９－１

ＴＥＬ：０８５３－２０－２３８３

ＦＡＸ：０８５３－２０－２６５８

ホームページURL：https://ped-shimane-u.jp

○対象者

中学３年生までの不登校　心身症　発達障がい

（広汎性発達障がい、多動性障がい、行為情緒障がい）

○開設時間、曜日

初診　第２、第４水曜　午前

再診　毎週水曜

○開設場所、相談場所

初診　第２、第４水曜　午前

再診　毎週水曜

○予約方法

地域医療連携センター（０８５３－２０－２０６１）へ、通常は紹介状を準備の上予約いただく

○具体的な支援方法

不登校や心身症、発達障がいなどについて、病状だけでなく、教育機関や福祉などの行政とも連携して子どもの「育ちの力」を伸ばすように心ががけています。

○特徴

不登校、心身症、集団行動が苦手などのお子さんの相談をうけています。

○対応スタッフ

医師、臨床心理士

○持参が必要な物

母子手帳

2. 福祉機関

島根県西部発達障害者支援センター ウィンド

○連絡先

浜田市上府町イ2589（こくぶ学園内）

ＴＥＬ：０８５５－２８－０２０８

ＦＡＸ：０８５５－２８－０２１７

メールアドレス：wind1841@rhythm.ocn.ne.jp

ホームページURL：http//www.iwami-wind.org/

○対象者

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどの発達障がいのある方、またその疑いのある方とその家族及び関係機関の方

○開設時間、曜日

・来所、電話、メール・FAX、スタッフ派遣
　毎週月曜から金曜（土曜、日曜、祝日は休み）　９：００～１２：００/１３：００～１７：００

・益田相談室（毎週水曜・木曜）

○開設場所、相談場所

基本、ウィンド又は益田相談室（益田保健所２階）※状況に応じて、相談場所の調整可能です。

○予約方法

・事前予約が必要です。まずはウィンド（0855-28―0208）までご連絡下さい。

・予約に時間がかかる場合がございます。

・スタッフが不在の場合がございますので、ホームページのお問合わせやメールをご利用下さい。

○具体的な支援内容

・子どもさんの日常生活でのお気づきやお悩みに対する相談・福祉サービスの情報を提供します。必要に応じて医療・福祉・保健・教育・就労など関係機関への紹介を行います。発達や就労に関する相談や心理検査等の評価を実施し、支援を行います。

・発達障がいを支援する方々への研修会を行います。

○特徴等

・対応スタッフが地域別になっております。

・状況に応じて、関係機関と連携をとらせていただきます。

・医療相談（年５回）の利用ができます。

・相談は無料です。

○対応スタッフ

相談支援員、発達支援員、就労支援員が相談内容に応じて、対応致します。

○持参が必要な物

・ホームページより、乳幼児期・学齢期・成人期の各相談シートがダウンロードできます。ご記入の上、ご持参いただけると助かります。

・母子手帳、成績表など

「島根県西部発達障害者支援センター ウィンド」とは

当センターは、島根県が国の補助を受け実施するもので、「社会福祉法人いわみ福祉会」が県から委託を受けて行っています。自閉症などの発達障がいがある方やご家族が安心して地域で暮らすことができるよう、関係施設及び関係機関等と連携しながら、「相談支援」、「発達支援」、「就労支援」及び「普及啓発と研修」を行います。センター利用料は無料です。

新しい風に乗って。

発達障がいのある人たちが地域の中で安心して暮らしていくことができるよう関係機関と協働して支援システム構築に向けた取り組みを進めていきます。

どんな「サービス」が受けられるの？

相談支援

日常生活でのお気づきやお悩みに対する相談・福祉サービスの情報を提供します。また必要に応じて医療・福祉・保健・教育・就労など関係機関への紹介を行います。

就労支援

就労に関する相談や情報提供を行います。就労を希望される場合はハローワーク、障がい者職業センター、就業・生活支援センター等と協力して就労支援を行います。

発達支援

発達支援に関する相談を実施し、必要に応じて、各関係機関と連携を図りながら心理検査等の評価や個々に応じた支援の計画作りを行います。

普及啓発・研修事業

発達障がいをより多くの方に理解してもらうため、保護者、県民そして各関係機関を対象に講演会などを開き、広く普及啓発に努めます。また発達障がいを支援する方々（保健師、保育士、教師、施設職員等）を対象に研修会を行います。

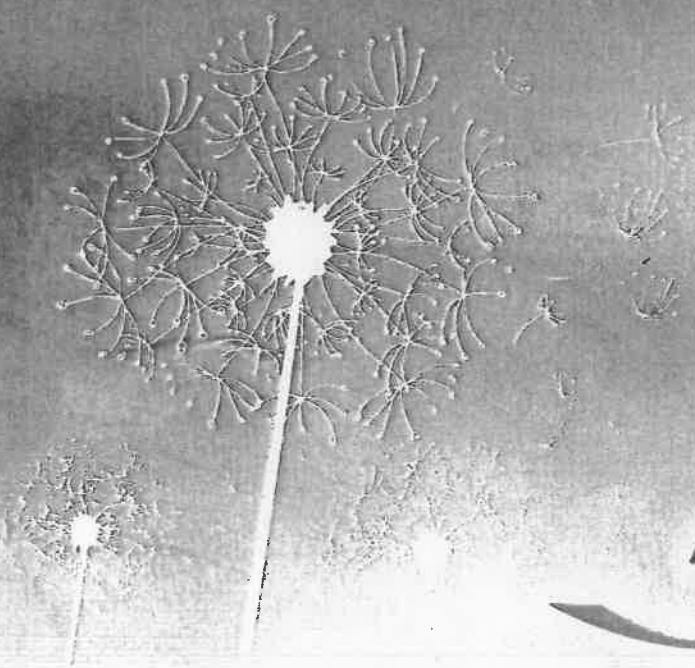

社会福祉法人 いわみ福祉会

島根県西部発達障害者支援センター

ウィンド

ON THE NEW WIND

〒697-0005 島根県浜田市上府町イ2589「こくぶ学園」内
TEL:0855-28-0208　FAX.0855-28-0217
E-mail: wind1841@rhythm.ocn.ne.jp
URL http://www.iwami-wind.org/

発達障がいとは

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどがあり、低年齢から様々な特性が見られてきます。原因は、はっきりされておらず、脳の機能障がいといわれており、見た目にはわかりにくく、また、育て方等が原因になるものではありません。

言葉の発達の遅れ
コミュニケーションの障害
対人関係・社会性の障害
パターン化した行動、こだわり

知的な遅れを伴うこともあります

自閉症

広汎性発達障害

アスペルガー症候群

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用(言語発達に比べて)

注意欠陥多動性障害〈ADHD〉

- 不注意(集中できない)
- 多動・多弁(じっとしていられない)
- 衝動的に行動する(考えるよりも先に動く)

学習障害〈LD〉

「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

図：それぞれの障がいの特性

幼児期

- じっとしてることが難しい
- 突然泣き出し、なかなか泣き止まない
- 視線をあわせない
- ほかの子と比べて言葉等の遅れが見られるなど

学童期

- 環境の変化、集団生活になじみにくい
- 学校生活の中で同年齢の子どもとよくトラブルをおこす
- 不登校、引きこもり
- 指示が通りにくい
- 忘れ物や集中力が続かない
- 学習面で教科に偏りが見られるなど

成人期

- 会社で人間関係のトラブルをよくおこす
- 仕事が長続きせず、転職を繰り返す
- ささいなことで怒りっぽいなど

共通点

- 強いこだわりがある
- 集団生活がとりにくい
- コミュニケーションが苦手

利用対象者

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどの発達障がいのある方、またその疑いのある方とそのご家族および関係機関が対象となります。

電話による相談

毎週月曜から金曜(土曜、日曜、祝日は休み)
9:00～12:00／13:00～17:00
☎0855-28-0208

メール・FAXによる相談

E-Mail: wind1841@rhythm.ocn.ne.jp
FAX.0855-28-0217

来所による相談

毎週月曜から金曜(土曜、日曜、祝日は休み)
9:00～12:00／13:00～17:00
※事前予約が必要です(土日祝日は事前予約にて可能)
☎0855-28-0208

保育園や幼稚園・施設・学校などにもスタッフが出向きます。

事前予約が必要です
☎0855-28-0208
※ご相談に関する秘密は厳守致します。

社会福祉法人 いわみ福祉会

島根県西部発達障害者支援センター

ウインド
ON THE NEW WIND

〒697-0005 島根県浜田市上府町イ2589「こくぶ学園」内
TEL.0855-28-0208　FAX.0855-28-0217
E-mail: wind1841@rhythm.ocn.ne.jp
URL http://www.iwami-wind.org/

益田相談室(開設日:水曜日、木曜日)
〒698-0007 益田市昭和町13-1　益田保健所 2F
●事前予約が必要です ☎0855-28-0208

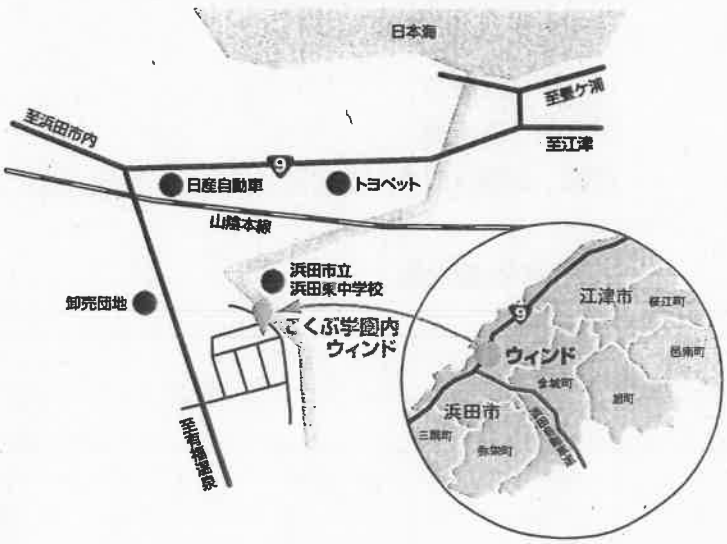

浜田市青少年サポートセンター

○連絡先
浜田市殿町２２
ＴＥＬ：０８５５－２５－０９８５
ＦＡＸ：０８５５－２４－１０８０
メールアドレス：support@city.hamada.lg.jp
ホームページURL：http://www.city.hamada.shimane.jp

○対象者
・概ね40歳までのひきこもりやニート、不登校等の状態になっている方
・子ども、若者及びその家族

○開設時間、曜日
月～金　８：３０～１７：１５（祝日、休日、年末年始を除く）

○相談場所
浜田市役所北分庁舎２階

○予約方法
電話（0120-７８３-４１９ フリーダイヤル）にご連絡下さい

○具体的な支援内容
・居場所、自立支援：安心して過ごせる居場所の提供と料理や陶芸等の各種教室の開催
・相談：相談員による各種相談（電話・訪問・来所）

○特徴等
概ね40歳までの引きこもりやニート、不登校の状態で悩みを抱えている本人及びその家族の相談・支援の窓口としてお気軽にご利用下さい。

○対応スタッフ
居場所：支援員
相談：訪問支援員、相談員（保健師・養護教諭OB等）

○持参が必要な物
特になし

しまね西部若者サポートステーション

○連絡先
浜田市野原町１８２６－１　いわみーる１階
TEL：０８５５－２２－６８３０
FAX：０８５５－２５－９０２０
メールアドレス：hamada-sapo@roukyou.gr.jp
ホームページURL：http://hamada-saposute.com/

○対象者
15才～44才で学校中途退学者、不登校、ひきこもり、ニートで就労に一歩を踏み出せないでいる人
（広汎性発達障がい、多動性障がい、行為情緒障がい、精神遅滞、神経症性障がい）

○開設時間、曜日
・月～金　９：３０～１７：３０　（木　９：３０～１９：００）
・第2、第5土曜日は開所（９：３０～１７：３０）
・その他の土日祝、年末年始はお休みです。

○開設場所、相談場所
いわみーる１階　浜田市野原町１８２６－１

○予約方法
電話、メールで予約の上、来所しての相談

○具体的な支援内容
①まずは相談して下さい。電話またはメールにて予約の上、来所して下さい。
②スタッフがあなたに合ったサポステの利用法を一緒に考えます。
③サポステプログラムで社会とつながり、セミナーを通して就労のための能力を高めます。
④希望者には職場体験を実施して就労まで丁寧な支援を行います。

○特徴
①困ったなと思ったらまずは相談して下さい。相談の後、状態に応じて専門機関や連携機関との調整をはかります。
②本人だけではなく、保護者や学校関係者からの相談にも応じます。
③就労を目標に丁寧な支援を行います。

○対応スタッフ
相談員６名（内、認定心理士１名）

○持参が必要な物
特になし

働きたいを応援します！

コミュニケーション
に自信がついた！

就職への最初の
一歩が踏み出せた！

就職への不安が
和らいだ！

就職の方向性が
定まった！

地域若者サポートステーションは、「働きたい」を応援する
若者（15歳～40代前半）の総合相談窓口です。
ご本人だけでなく、ご家族の相談にも応じます。相談は無料です！お気軽にご相談ください！

就労に向けたサポートの流れ

コンタクト
まずはお電話、
またはメールにて
ご予約のうえ
来所ください。

→ **面談・登録**
スタッフがあなたに
合ったサポステの
利用方法を
一緒に考えます。

→ **サポステ プログラム**
スタッフと話し合い
ながらセミナーなどに
参加して、就労の為の
能力を高めます。

→ **他機関への ご紹介**
本人の能力に応じて、
専門的な期間を紹介
します。

→ **就労**
あなたらしい自立に
向けて、社会に一歩
踏み出しましょう！

→ **働き続ける**
サポステの支援を
受けて就職した方の
「働き続ける」を
サポートします。

まずはお気軽にお問い合わせください！ 相談無料

島根県地域若者サポートステーション　ー厚生労働省・島根県委託事業ー

サポステ
地域若者サポートステーション

厚生労働省・島根県委託事業

サポステ

地域若者サポートステーション

スタッフと相談しながらあなたにあったプログラムを一緒に考えます！

個別面談

スタッフとともに今後の方向性を決めていきませんか？働く事への悩みや不安など「一歩を踏み出せない」そんな気持ちを話してみませんか。
臨床心理士による心の専門相談を受けることもできます！

面接や応募書類作成サポート

履歴書の添削や志望動機の書き方、面接練習などをサポートします。
パソコンを使って書類の作成もできます！

就職後もサポート

サポステでは就職してからもサポートいたします。
また転職したい方や新たなステップに進みたい方も、何でもご相談ください。
あなたの「働き続ける」をサポートします！

職場体験

サービス業や製造業、軽作業や品出しなど、仕事の基本を体験!
実際に仕事を体験することで、就労に動き出すことができます！

出張相談

（サポステ松江）松江・安来・出雲・雲南・隠岐の各地区で出張相談を行っています。

（サポステ浜田）浜田・益田・大田・江津・川本の各地区で出張相談を行っています。

各種スキルアップセミナー

就労するための力を身につけるため、さまざまなプログラムを行っています！

サポステプログラム
応募書類・面接セミナー、職業適性検査、コミュニケーションUPセミナー、PC練習　など

予約制となりますので下記へご連絡ください。登録・利用は無料です。　相談無料

サポステ松江　しまね東部若者サポートステーション
〒690-0011
島根県松江市東津田町1741-3　いきいきプラザ島根１F
[TEL]　0852-33-7710［FAX］0852-33-7712
[E-mail]　matsue-sapo@roukyou.gr.jp
[HP]　http://matsue-saposute.com /

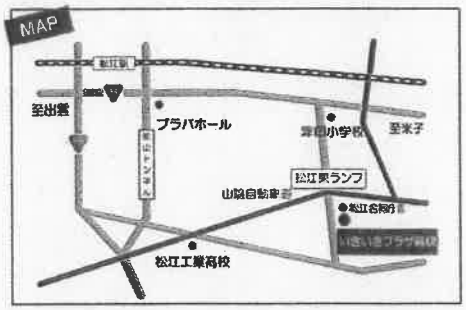

サポステ浜田　しまね西部若者サポートステーション
〒697-0016
島根県浜田市野原町1826-1　いわみーる１F
[TEL]　0855-22-6830［FAX］0855-25-9020
[E-mail]　hamada-sapo@roukyou.gr.jp
[HP]　http://hamada-saposute.com /

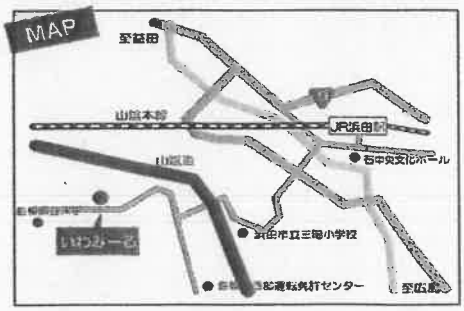

開所時間　月曜～金曜　9：30～17：30（木曜9：30～19：00）
第2・第５土曜日は開所（9：30～17：30）。その他の土日祝・年末年始はお休みです。

3. 教育機関

浜　田　市　教　育　委　員　会

○連絡先
浜田市殿町１番地
TEL：0855-22-2612(代)　0855-25-9711（直通）
FAX：0855-22-5090
メールアドレス：gakkou@city.hamada.lg.jp

○対象者
幼児期～小中学校のお子さん、保護者、関係者

○開設時間、曜日
８：30～17：15（平日）

○相談場所
浜田市役所北分庁舎　１Ｆ（教育委員会学校教育課）

○予約方法
特になし

○具体的な支援内容
・学校で対応が困難な事例の相談（いじめ、不登校、ほか学校生活等）に応じます。
・配慮の必要な子どもさん（幼児、児童、生徒）について、保護者や担任の先生の相談に応じます。

○特徴等
　いじめによる痛ましい事件が全国的に発生しています。いじめは、人の尊厳を奪う重大な問題で、絶対に許すことのできない行為です。浜田市教育委員会では、「絶対に許さない」という毅然とした態度と指導体制の徹底を図り、いじめの根絶に向けて取り組んでいます。
　また、浜田市では平成１７年の発達障害者支援法の施行に伴い、すべての子どもたちが生き生きと学校（園）生活を過ごすことができるように、一人ひとりに応じた適切な支援を早期に行うため、相談事業として平成１７年１２月に「相談支援チーム」を設置しています。

○対応スタッフ
学校教育課担当職員、指導主事

○持参が必要な物
特になし

浜田市教育支援センター　山びこ学級

○連絡先

浜田市殿町１２３－１０　浜田市勤労青少年ホーム内

ＴＥＬ：０８５５－２２－４７４８

ＦＡＸ：０８５５－２２－４７４８

○対象者

・小中学校児童生徒（本人、家族）

・不登校児童生徒、家族、教員

・小中学校教員

○開設時間、曜日

・月～金　　８：３０～１４：００

・第３金曜日　１３：００～１６：００（保護者会）

○開設場所、相談場所

・浜田市勤労青少年ホーム

○予約方法

開設日の見学、相談はいつでも可能ではあるが、事前に電話等で連絡をする。

○具体的な支援内容

・不登校児童生徒の心の居場所として設置されたもので、生活支援、学習支援等、個に応じた対応を心がけている。

・時間割に沿った活動が主体ではあるが、個に応じた適切な対応に心がけている。

○特徴

・不登校、不登校傾向の児童生徒の居場所として開設している。小集団でも入りにくい場合、別室で学んだり、活動したりできる。

・保護者や学校関係者等の相談にも対応する。

・山びこ学級の活動の見学、懇談はいつでも可能。

・保護者の会を毎月第３金曜日に開催している。子どもが山びこ学級に通っていなくても参加できる。

・学校と連携を図り、情報を共有し、同一歩調で対応する。

○対応スタッフ

退職教職員、相談員、スクールソーシャルワーカー

○持参が必要な物

教科書等学習に必要な物、弁当・水筒、上履き

江津市教育委員会

江津市教育支援センター あおぞら学園

○連絡先

江津市嘉久志町イ899－74　江津保健センター内

TEL：0855－52－3101

FAX：0855－52－3101

メールアドレス：aozora@gotsu-area-network.net

○対象者

原則として、市内の小・中学校に在籍し、不登校、不登校傾向等にある児童生徒及び保護者

○開設時間、曜日

9：30～16：00

月曜～金曜（祝祭日を除く）　ただし、8/13～16、12/29～1/4は休み

○開設場所、相談場所

江津保健センター内

○予約方法

あおぞら学園（0855-52-3101）に連絡ください。当日でも対応可能であればOKです。

○具体的な支援内容

・子どもたちや保護者に対し相談活動を通し心の負担軽減を図ります。
・本人の状況にあわせ学習支援をおこないます。
・体験活動・スポーツ活動を通し社会的自立を促進します。

○特徴等

出会いを大切に考え、子どもさんや保護者にしっかり寄り添い、今何をどうすることが必要なのか一緒に考え、学校や各関係機関と連携してより良い方向になるよう支援していきます。相談のみも受けています。

○対応スタッフ

教科指導員	７名	指導員	３名	（内１名	スクールソーシャルワーカーを兼務。）
活動指導員	１名	相談支援員	１名	支援員	２名

○持参が必要な物（児童生徒が利用の場合）

お弁当、学習用具、教科書等

江津市教育支援センター

あおぞら学園
（江津保健センター内）

【問い合わせ先（相談窓口も同様）】
あおぞら学園
電話・FAX0855－52－3101
メール aozora@gotsu-area-network.net
江津市教育委員会(学校教育課)
電話 0855－52－7495

【場　　所】　〒695-0016 江津市嘉久志町イ899－74
江津保健センター内

【開設曜日】　月・火・水・木・金（週5日

【開設時間】　9：30～16：00

【休　　み】　土・日曜日　祝祭日
8月13日～16日　12月29日～1月4日

あおぞら学園とは
さまざまな要因で学校に登校しない、もしくは登校したくてもできない状況の子どもたちに、家庭以外の居場所や学習の場を提供したりするとともに、教育相談や体験活動等を組織的、計画的に行い学校生活への復帰を支援するために設置された施設です。

【アクセス】　石見交通　嘉久志バス停下車　徒歩5分

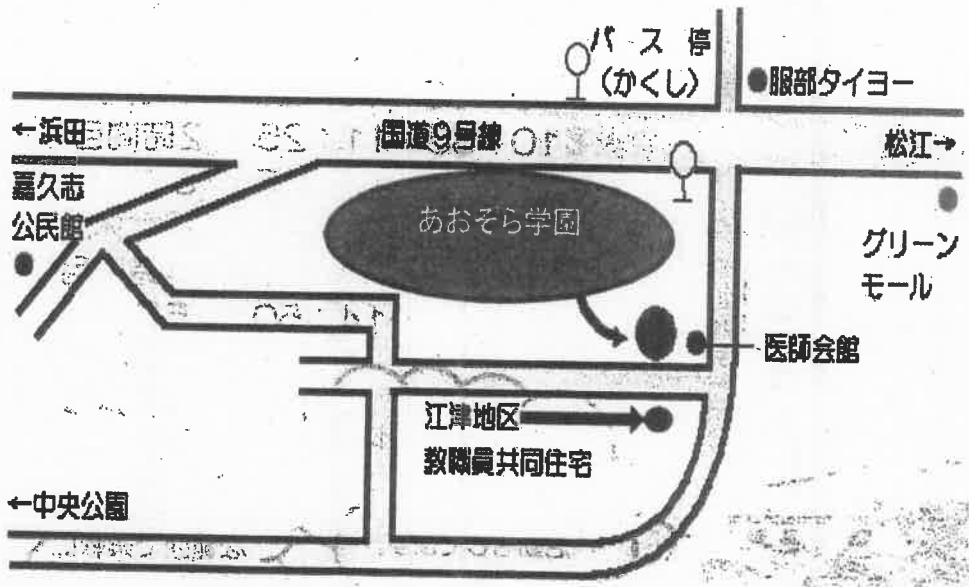

【利用までの大まかな流れ】
相談 → 見学 → （通園希望の場合）具体的な対応相談

【通園を希望される場合の手続き】
※「あおぞら学園入園願」を教育委員会に提出します。
- 在籍校の校長と連名で記入します。
- 保護者〔印〕→ 学校〔公印〕→ 江津市教育委員会
- 合わせて「緊急連絡表」の記入をお願いします。
- 保護者 → あおぞら学園 または 江津市教育委員会

【通園方法】
○ 保護者の送迎
○ 石見交通のバスを利用
○ 自転車、徒歩による登園

【学園がめざすこと】

- ○ 子どもたちや保護者に対する相談活動を通して、心の負担の軽減を図ります。
- ○ 各教科指導・支援を通して、学習に対する不安の解消を図ると共に、基礎学力の定着を図ります。
- ○ 体験活動や作業学習、スポーツ活動を通して社会的自立を促進します。

学習指導

- ○ 指導にあたっては、子どもの実態・本人や保護者のニーズに合わせます。
- ○ 国語・算数/数学・社会・理科・英語については本人の状況に合わせ対応します。
- ○ 教科学習は基礎事項（読み・書き・計算・英会話・パソコン　等）を中心に行います。

生活時間

～9:20	登園
9：30～　9：35	学園朝礼
9：35～10：25	1時間
10：35～11：25	2時間目
11：35～12：25	3時間目
12：25～13：00	昼食休憩
13：00～13：50	4時間目
14：00～14：50	5時間目
	降園

体験的な活動　等

○　スポーツタイムの活動（月・水・金の午後）

江津市民体育館を使って、子どもたちの希望も聞きながら、さまざまなスポーツを行っています。

≪例≫　サッカー・バトミントン
卓球・テニス・バスケトボール
ソフトボール　等

○　体験活動等

豊かな自然を生かした活動や、地域の支えでさまざまな体験ができます。（活動費は実費負担。）

≪例≫

- 自然をいかした活動・・・観察、散策
- 創作・実習活動
  調理・園芸・手芸・工作・楽器演奏　等

近くにある江津市民体育館を利用してスポーツ活動もしてます。

個々の実態に合わせて、可能な範囲で柔軟に対応します。

相談活動

浜田教育センター　浜田児童相談所
特別支援学校（江津清和養護学校　等）
通級指導教室（津宮小学校　青陵中学校）
西部島根医療福祉センター
西部発達障害者支援センター（ウインド）　等

あおぞら学園では、子どもさんや保護者が抱える不安や悩みを十分に聴き、今何をどうすることが必要なのかを一緒に考えます。

不登校をはじめ生活上・学習上の問題、友だち関係他、あおぞら学園に通園するかどうかは別として、相談のみも受けています。また、内容によっては、左記の関係機関を紹介しています。

【スタッフ】

学校教育指導員　…　教職経験者で相談と教科指導にあたります。
教科指導員　…　教職経験者で各教科の指導を中心に行います。
指　導　員　…　スポーツや体験活動の計画実施、在籍校との連絡調整等を行います。

（スタッフは交代での勤務です。日によって異なりますが、3～5名の職員が学園にいます。）

浜　田　教　育　事　務　所

○連絡先

浜田市片庭町 254　浜田合同庁舎２Ｆ

TEL：０８５５－２９－５７５３

FAX：０８５５－２９－５７１０

メールアドレス：hamadakyoiku@pref.shimane.lg.jp

ホームページ URL：https//www.pref.shimane.lg.jp/hamada_kyoiku

○対象者

小・中学校の先生方からの特別支援教育に関する相談に応じています。

○開設時間、曜日

８：３０～１７：１５（月～金）

○相談場所

浜田教育事務所

○予約方法

・学校→市町教育委員会→浜田教育事務所

・学校→浜田教育事務所

○具体的な支援内容

・特別支援教育に関して先生方からは、学級のこと、児童生徒に関すること、保護者対応について等の相談があります。電話相談を受けて、学校への訪問の依頼があれば、学校へ訪問し対応について一緒に考える等の支援も行っています。

※児童生徒や保護者からの直接の相談は受けていません。関係者以外からの相談が入ってくると、業務に支障をきたしますので取扱に注意していただきたいです。

※生徒指導に関することは、直接学校からの連絡は入りません。各学校は教育委員会へ連絡し、教育委員会を通じて教育事務所へ連絡が入ります。対応についても同様で、教育事務所は教育委員会へ連絡し、教育委員会が各学校に働きかけるようになっています。

○対応スタッフ

・生徒指導に関することは、生徒指導専任主事が対応

・特別支援に関する相談には、特別支援教育支援専任教員が対応

浜　田　教　育　セ　ン　タ　ー

○連絡先
浜田市長沢町１５５０－１
TEL：０８５５―２３－６７８４
FAX：０８５５―２３―５０５９
ホームページURL：https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/kikan/hamada_ec/

○対象者
幼児から高校生まで、およびその保護者等

○開設時間、曜日
・月、火、木、金　９：００～１７：００
・水　　１３：００～１７：００

○開設場所、相談場所
浜田教育センター（相談室、遊戯室等）

○予約方法
浜田教育センター、相談室（電話：０８５５－２３－６７８４）に相談日までにご連絡ください。

○具体的な支援内容
「学校・園に行けない、行きづらい」「友達とのトラブルが多い」「集団になじめない」「落ち着いて学習や活動ができない」「学習の成果があらわれない」「子育てやしつけの悩み」などの相談をお受けします。

○特徴等
保護者、子どもそれぞれに１時間の面接相談や遊びを通して関わることを行いますが、保護者だけ、保育士・教員だけでも、相談をお受けします。

○対応スタッフ
浜田教育センター教育相談スタッフ

○必要な物
ありません

教育相談のご案内

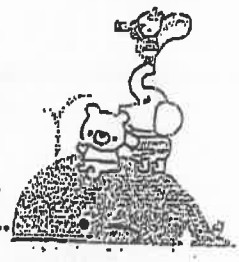

島根県教育センター浜田教育センターへどうぞ！

島根県教育センター浜田教育センターでは，さまざまな悩みを抱える子どもさんや子育てにお困りの保護者の方，幼児期の教育や学級経営・生徒指導・特別支援教育などでお悩みの関係職員の方の相談を行っています。例えば，

●学校・園に行けない，行きづらい　●友だちとのトラブルが多い　●集団になじめない
●落ち着いて学習や活動ができない　●学習の成果があらわれない　●子育てやしつけの悩み…等

これらのことについて，教育相談を行います。悩みを一人で抱えこむのは大変つらいことです。一度，相談にいらっしゃいませんか？　教育相談スタッフが，一緒に考えさせていただきます。

《来所相談》

○　相談日時　毎週，月曜日から金曜日まで（水曜日は，原則午後のみ）

○　時間帯　〈午　前〉①　9:30～10:30　②11:00～12:00
〈午　後〉③13:00～14:00　④14:30～15:30
⑤16:00～17:00

○　相談方法　基本的に，保護者・お子様それぞれに１時間の面接相談や遊びを通してかかわることを行いますが，保護者の方だけ，保育士・教職員の方だけでも，相談をお受けします。

幼児，小学生には…　遊びを通して気持ちを解きほぐしながら，子どもの発達に応じた支援を行います。

中学生，高校生には…　お話を聴いたり，遊んだり，一緒に時間を過ごす中で，自分から主体的に問題解決に向かえるように支援します。

保護者の方には…　お話を聴かせていただきながら，問題解決の道を一緒に考えていきます。

保育士・教職員の方には…　子どもの理解や支援のあり方等についての相談を行います。

★相談内容については，秘密を厳守いたします。

○　申込方法　下の問い合わせ先までお電話をいただければ，相談日時を調整いたします。（ご不明な点がありましたら，遠慮なくお問い合わせください。）

《出張教育相談》

上記のほかに，「出張教育相談」を
○ 大田市〔6/29(金)，11/27(火)〕（大田市役所　３階第２会議室）
○ 津和野町〔6/21(木)，11/22(木)〕（津和野町コミュニティセンター）
にて行います。（電話で申し込んでください。）

【問い合わせ先】〒697-0023　浜田市長沢町1550-1
島根県教育センター浜田教育センター相談室
☎ Tel;0855-23-6784　Fax; 0855-23-5059

はまだ特別支援教育相談室ＳＴＥＰ

（島根県立浜田ろう学校、島根県立浜田養護学校）

○連絡先
浜田市国府町３４２－２（浜田ろう学校内）
TEL：０９０－７９９６－６６６９
メールアドレス：step@edu.pref.shimane.jp

○対象者
幼児、児童、生徒、保護者、教員、関係者

○開設時間、相談場所
月～金　９：００～１７：００

○開設場所、相談場所
はまだ特別支援教育相談室 STEP（浜田ろう学校内）

○予約方法
電話またはメール

○具体的な支援内容
来所相談、巡回相談、各種検査、研修

○特徴
「お子さんの見え方、きこえ、ことば、行動や発達、学習など気にかかることの相談に応じます。まずはお気軽にお電話ください。STEP スタッフが必要な支援を一緒に考えます。

○対応スタッフ
浜田ろう学校、浜田養護学校所属の教諭

○持参が必要な物
なし

はまだ特別支援教育相談室

すてっぷ

STEP

お子さんの“気になること”
STEPにご相談ください！

対　象：幼児・児童・生徒、保護者、教員、関係者
相談料：無料

お申し込み

電話番号：**090-7996-6669**
E-mail：step@edu.pref.shimane.jp（メールでの相談受付可）
住　　所：浜田市国分町342−2（浜田ろう学校内）

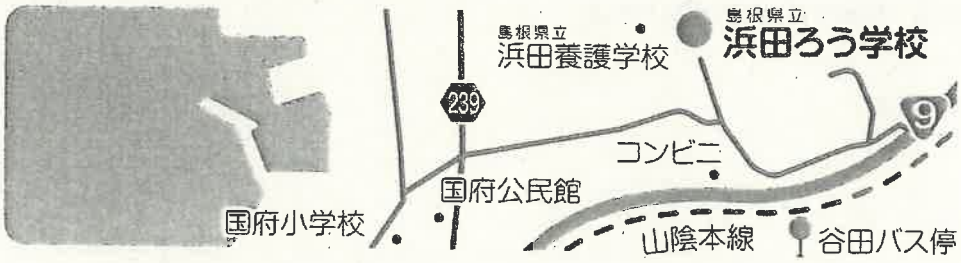

島根県立浜田ろう学校　島根県立浜田養護学校

STEP（すてっぷ）にできること！

お子さんの見え方、きこえ、ことば、行動や発達、
学習など気になることの相談に応じます。
まずはお気軽にお電話ください。
STEPスタッフが必要な支援を一緒に考えます！

来所相談

相談室に来ていただき、
スタッフが相談に応じます

巡回相談

スタッフが保育所、幼稚園、
認定こども園、学校等に
出かけ相談に応じます

各種検査

必要に応じて、見え方、きこえ、
発達などの各種検査を
実施します

研　　修

教員や保護者、関係機関などに
向け支援に関する研修を行います

必要に応じ、浜田市教育委員会、浜田市子育て支援課、
西部発達障害者支援センターウィンドなどの関係機関と連携して相談に対応します

スタッフ紹介

室　　長	道下　利治	(浜田養護学校　校長)
副　室　長	中村　明子	(浜田ろう学校　教頭)
相談スタッフ	川角　隆子	(浜田ろう学校　教諭・特別支援教育コーディネーター)
相談スタッフ	永見　修一	(浜田養護学校　教諭・特別支援教育コーディネーター)
相談スタッフ	岡野　慎二	(浜田養護学校　教諭・特別支援教育コーディネーター)
相談スタッフ	出會久美子	(浜田養護学校　教諭・特別支援教育コーディネーター)

STEP（すてっぷ）という名前は「子どもたちの次の大切な一歩を支えたい」との思いを込めています

島根県立江津清和養護学校

○連絡先

江津市渡津町７７２
ＴＥＬ：０８５５―５２―２６１３
ＦＡＸ：０８５５－５２－２６１４
メールアドレス：seiwayogo@pref.shimane.lg.jp
ホームページURL：http://www.shimanet.ed.jp/seiwa/

○対象者

就学前から高校生までのお子さんの子育てや教育に関する相談を受け付けています。保護者の方や担任の先生等からの相談の他に、必要に応じて児童・生徒さん本人との面談にも対応します。

○開設時間

曜日	月	火	水	木	金
AM	○	○	×	×	○
PM	○	×	×	×	○

○開設場所、相談場所

江津清和養護学校（相談室）、来所相談以外に、保幼小中高等学校へ出かけての巡回相談も可能です。

○予約方法

江津清和養護学校教育相談専用ダイヤル（０８５５－５２－４１８０）か、学校の代表番号（０８５５－５２－２６１３）へご連絡下さい。

○具体的な支援内容

・からだの不自由や心身の病気等からおこる、いろいろな困り感への対応について、保護者の方や先生方と一緒に考えます。
・「学校に行けない」「大勢の中では落ち着かない」等の不安や心配に対して、その対応を一緒に考えます。必要に応じて関係機関や専門機関との連携も行います。
・「勉強がよく分からない」「自分の思っていることが上手く伝えられない」「忘れっぽい」等の悩みや困り感について、一緒に考えます。必要に応じて検査等を行います。
・姿勢保持や身体の使い方、勉強の仕方等自分に合った方法を一緒に考えます。

○特徴

肢体不自由と病弱なお子さんのための特別支援学校ですが、幅広く特別支援教育全般の内容に対応いたします。必要に応じて関係機関や専門機関との連携を行います。

○対応スタッフ

特別支援教育コーディネーター（２名）を中心に、相談内容（医療的ケアや進学等）に応じて担当の教員と一緒に対応いたします。

○持参が必要な物

初めての方は、相談対象者に関する「教育相談個人票」の記入をお願いしています。ご協力お願いします。

江津清和養護学校

教育相談専用ダイヤル

教育相談はこちらへどうぞ（担当：加藤佳代子、岩田夕子）

☎（0855）52－4180（よいはなし）

FAX（0855）52－2614

からだの不自由や心身の病気等からおこる、いろいろな困り感への対応を、保護者の方や先生方と一緒に考えます。

「学校に行けない」「大勢の中では落ち着かない」等の不安や心配に対して、その対応を一緒に考えます。
必要に応じて関係機関や専門機関との連携も行います。

学校見学をしたい。

「勉強がよく分からない」「自分の思っていることが上手く伝えられない」「忘れっぽい」等の悩みや困り感について、一緒に考えます。
必要に応じて検査等を行います。

姿勢保持や身体の使い方、勉強の仕方等自分に合った方法を一緒に考えます。

江津清和養護学校の教育相談では、子どもたちの教育・保育に関する相談を受け付けています。相談は無料です。
まずはお電話ください。　【相談受付・巡回可能日】

曜日	月	火	水	木	金
AM	○	○	×	×	○
PM	○	×	×	×	○

所在地　〒695-0001
島根県江津市渡津町７７２
支援部　教育相談担当
加藤　kato-kayoko@edu.pref.shimane.jp
岩田　iwata-yuko@edu.pref.shimane.jp

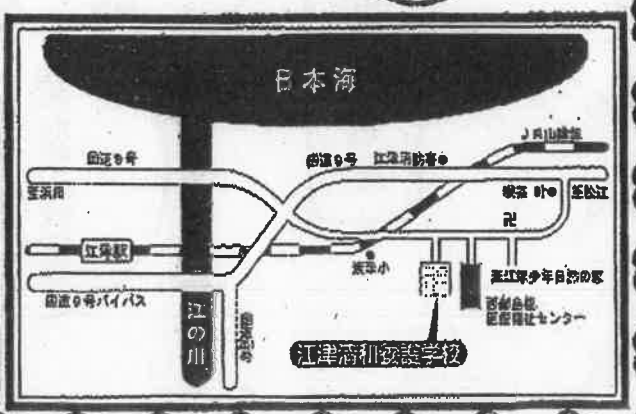

障がい者や家族をとりまく関係諸機関

特別支援学校のセンター的機能の紹介

＜教育相談＞

保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に在籍する幼児児童生徒の相談支援を行います。

＜研修の支援＞

専門的な研修会を企画し、外部に公開しています。また、特別支援教育に係る研修会等への協力を行います。

＜コンサルテーション＞

教育相談や進路相談の内容に応じ、医療・福祉・労働等の関係機関の紹介や連絡・調整を行います。

＜理解・啓発＞

学校公開や体験学習等を行って、本校の様子をお伝えしています。特別支援に関する情報や施設設備、教材教具等の提供にも努めています。

4. 行政機関

浜田市子育て支援課

○連絡先
浜田市殿町１番地
TEL：０８５５－２５－９３３１
FAX：０８５５－２３－３４２８
メールアドレス：kosodateshien@city.hamada.shimane.jp

○対象者
０～18歳の方（本人、家族、支援者など）

○開設時間、曜日
８：３０～１７：１５　月～金　（祝日を除く）

○相談場所
浜田市子育て支援課（窓口、相談室）

○予約方法
子育て支援課（０８５５－２５－９３３１）の保健師まで、随時相談をお受けします。

江津市子育て支援課

○連絡先

江津市江津町１５２５番地

TEL：０８５５－５２－７４８７

FAX：０８５５－５２－４５１２

メールアドレス：kosodateshienka@city.gotsu.lg.jp

ホームページURL：市のホームページ　http://www.city.gotsu.lg.jp/

子育て支援課　http://www.city.gotsu.lg.jp/life/1/1/2/

○対象者

就学前までの乳幼児

○開設時間、曜日

・発達クリニック・・・毎月１回

・すくすく相談ネットでの巡回相談・・・前期・後期（年２回）　市内各園で実施

・市役所での相談　月曜日～金曜日　８：30～17：15

○開設場所、相談場所

・すくすく相談ネットでの巡回相談・・・・市内各保育所・こども園

・発達クリニック・・・・子育てサポートセンター

・江津市役所　子育て支援課（2F）

○予約方法

・すくすく相談ネットでの巡回相談　各園に申し込み

・発達クリニック・市役所での相談　子育て支援課に電話で連絡ください

○具体的な支援内容

・発達クリニックでは専門医師・臨床心理士の相談

・保護者や支援スタッフの対応の仕方の相談

○特徴等

・すくすく相談ネットでの巡回相談は、スタッフの支援の仕方の相談もできます。

○対応スタッフ

・発達クリニック・・・脳神経小児科医・臨床心理士

・すくすく相談ネット　巡回相談・・・各専門機関のスタッフ、市保健師

浜　田　児　童　相　談　所

○連絡先
浜田市上府町イ２５９１
TEL：０８５５－２８－３５６０
FAX：０８５５－２８－３５６５
メールアドレス：hamadajiso@pref.shimane.lg.jp
ホームページURL：https://www.pref.shimane.lg.jp/hamajiso/

○対象者
子ども（１８歳未満）、その家族、関係者等

○開設時間、曜日
８：３０～１７：１５
土曜日、日曜日、祝日、１２月２９日から１月３日は休みです。

○開設場所、相談場所
浜田児童相談所

○予約方法
電話で予約した後、来所してご相談ください（０８５５－２８－３５６０）。

○具体的な支援内容
・例えば、次のような相談をお受けします。
▶ 子ども自身の悩みについて
「両親から毎日のようにひどく叩かれてつらい」など
▶ 児童虐待について
「近所で子どもが虐待されている」「子どもが不適切な環境にいる」など
▶ 養育について
「親の病気などで子どもを育てるのが難しい」「里親として子どもを育てたい」など
▶ 非行について
「盗みや金銭の持ち出し」「家出を繰り返す」「暴力をふるう」など
▶ 発達や発育について
「言葉が遅い」「体の不自由など発達に不安がある」など
▶ 性格や行動、しつけについて
「落ち着きがない」「友達と遊べない」など

○特徴等

・一人で悩まず、まずはお気軽にお電話をおかけください（匿名の相談も可能です）。
・保護者や関係者のみでの相談もできます。
・相談のほか、学校や地域との調整をはかったり、心理療法を行う場合もあります。
・相談の結果、必要に応じて子どもさんを一時保護所でお預かりしたり、里親委託や児童福祉施設への入所を行います。

○対応スタッフ

専門のスタッフがチームを組み、相談者と共に考え、相談内容に応じた助言、指導をします。スタッフには、児童福祉司、児童心理司、相談員、保育士、保健師などがいます。このほか、弁護士、医師も必要に応じて対応します。

○持参が必要な物

なし

浜　田　保　健　所

○連絡先
浜田市片庭町２５４
ＴＥＬ：０８５５－２９－５５５０
ＦＡＸ：０８５５－２２－７００９
ホームページURL：https://www.pref.shimane.lg.jp/hamada_hoken/

【思春期相談】

○対象者
１２歳～１８歳の方（本人、家族、支援者など）

○開設時間、相談場所
年4回、14：00～16：00
浜田保健所、市役所、支所で開催
（ホームページURL：https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/kikan/hamada）

○予約方法
浜田保健所（0855－29－5550）に前日までに御連絡ください。

○具体的な支援内容
元気がない、やる気が出ない、学校に行きにくい、自分の体を傷つける等のこころの悩みの相談をお受けします。

○特徴
会場は決まっていますが、調整の上、訪問でも相談対応が可能です。

○対応スタッフ
浜田圏域内の精神科医、保健師

【子どもの心の相談】

○対象者
医療機関に受診されていない小学生から１８歳頃までのお子さんの支援でお困りの方（教員、相談員、保健師等）

○開設時間、相談場所
年４回、10：３０～16：３０
浜田保健所、市役所で開催（内、年１回は 10：３０～12：００）

○予約方法
浜田保健所（0855－29－5550）に相談日の１週間前までに御連絡ください（できれば３週間前まで）。
※ケース要約票を提出していただきます

○具体的な支援内容
「今行っている支援方法を続けてもいいのだろうか」、「他にも良い支援方法があるか話し合いたい」、「子どもの心をもっと理解したい」等の相談をお受けします。

○特徴
年４回のうち、１回は医師による事例検討を開催します。子どもへの関わり方を振り返り、他のケースにも対応できるよう事例を深め、支援者のスキルアップも目指した場です。

○対応スタッフ
こころの医療センター臨床心理士と医師（年１回）、保健師

島根県立心と体の相談センター

○連絡先
松江市東津田町１７４１－３（いきいきプラザ島根２階）
ＴＥＬ：０８５２－２１－２８８５（相談・来所予約）
ＵＲＬ：https://www.pref.shimane.lg.jp/kokoro/

○対象者
どなたでも

○開設時間
月～金曜日 ８：３０～１７：１５

○予約方法
来所相談は、電話による事前予約が必要です

○具体的な支援内容
①来所相談・電話相談
　精神保健福祉全般の相談に応じています。
②小集団グループ活動「クローバー」
　ひきこもりに悩むご本人（16 歳以上）を対象とした活動の場です。
　毎週木曜日の午後に開催しています。
③ひきこもり家族教室
　ご家族を対象とした教室です。ひきこもりに関する理解を深めるとともに、同じ悩みを抱えるご家族同士で共に語り合う場です。
④ひきこもり家族のつどい
　ひきこもりに悩むご家族同士で自由に語り合う場です。家族教室に参加された方、センターに来所相談された方にご案内しています。

○特徴
上記②～④の支援は、「島根県ひきこもり支援センター」として行っています。

○対応スタッフ
保健師、精神保健福祉士、心理判定員等

資料

浜田圏域子どもの心の支援機関情報一覧調査実施要領

1　目　的

島根県では、子どもの心の診療に対応できる医療機関の不足や初診待機期間の長期化等の課題に対応していくため、平成24年度より子どもの心の診療ネットワーク事業を開始している。

当圏域においても、早い段階で身近な地域において相談や専門医の診療の機会を得て、必要な支援を受けることができる体制を「浜田圏域子どもの心の診療ネットワーク会議」（以下、ネットワーク会議）で検討している。平成29年度に開催したネットワーク会議において、関係機関がお互いの取組について十分に把握ができていないことが明らかとなった。

そこで、子どもの心の診療ネットワーク従事者及び支援機関等において、各機関の役割を相互理解し、情報の共有化を図ることが必要なため、支援機関情報一覧を作成することを目的に調査を実施する。

2　調査実施機関

島根県浜田保健所

3　調査期間

平成３０年９月３日（月）～９月２８日（金）

4　調査対象

①　子どもの心の診療ネットワーク会議構成団体（計１３機関）

②　①以外の医療機関（精神科・小児科）、教育機関、福祉機関（計35機関）

5　調査方法

調査票を対象機関に送付し、ＦＡＸまたはメールで回収する。

6　調査内容

別紙調査票のとおり

7　調査結果の活用等

・調査結果をもとに「浜田圏域子どもの心の支援機関情報一覧」を作成し、各関係機関や家族の会等に配布する。

・浜田保健所ホームページに掲載

・その他、子どもの心の支援に関係する内容の啓発等に活用

※掲載内容は平成30年９月１日現在の内容とし、２年に１度、内容を更新していくこととする。なお、相談窓口の閉鎖等の大きな変更が生じた場合は、随時連絡をいただき差し替えを行う。

（別紙）

浜田保健所　落合　行【FAX　０８５５−２２−７００９】

＊＊＊

浜田圏域子どもの心の支援機関情報一覧調査票

機関名：

記入者：

電話番号：

▼貴機関に関する、以下調査内容について御記入ください。
また、関係するチラシ等がありましたら添付をよろしくお願いします。

調査内容
①住所、連絡先（TEL、FAX、メールアドレス、ホームページのURL） 住所： TEL： FAX： メールアドレス： ホームページURL： ②対象者　※支援（診療・相談等）することが可能な対象者　（例：年齢、障がい種別等） ※選択できる場合は、下記の１～5に○をしてください。 対応している内容 １．広汎性発達障がい　２．多動性障がい　３．行為情緒障がい ４．精神遅滞　５．神経症性障がい ③開設時間、曜日 ④開設場所、相談場所 （例）浜田保健所（相談室）、○○病院、外来診察室等 ⑤予約方法 ＊裏面につづく

⑥具体的な支援内容

⑦特徴等（例）「子どもだけでなく、保護者や学校関係者等からの相談にも対応します。」等のメッセージ、「不登校、集団行動が苦手、読み書きが苦手な子ども等の相談を受けます。」等の利用のイメージが浮かぶ内容の記載があると喜びます。

⑧対応スタッフ

⑨持参が必要な物

＊記載いただいた内容について、目的外には使用しません

浜田圏域子どもの心の支援機関情報一覧
発行　平成30年12月
島根県浜田保健所健康増進課
〒697-0041 島根県浜田市片庭町254
TEL　０８５５－２９－５５５０
FAX　０８５５－２２－７００９